

大河原町公共施設等総合管理計画<令和5年3月改訂> 【概要版】

計画のあらまし

(1) 計画策定の目的 (P2)

公共施設等の活用を考えたときに、長期的活用を図るためには更新・老朽化対策をしていかなければなりません。ただし、長期的に対応するためには財政負担が継続的に必要となりますが、人口減少が進む中、特に生産年齢人口が減少する中で、町税等財源の確保ができなくなり、全体的なまちづくり運営においても苦しい状況となります。

公共施設等においては、人口減少等の利用需要の変化もある中で、財政負担の軽減・平準化をするとともに、最適な配置を進めるために、公共施設等を総合的かつ計画的に管理することが、将来のまちづくりを進めるうえで不可欠であります。

このような趣旨から、平成28年3月に長期的な視点による更新・統廃合・長寿命化などの方針を示す「大河原町公共施設等総合管理計画」を策定。今回、令和5年3月に改訂をするものです。

(2) 計画期間 (P3)

令和4年度(2022年度)から令和37年度(2055年度)までの34年間を計画期間とします。

(3) 計画対象 (P4)

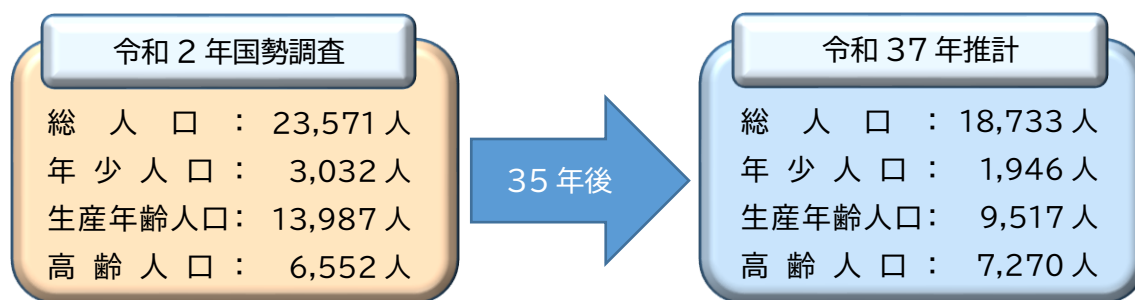
対象となる公共施設等は、役場庁舎や公民館、学校などの公共施設と道路、上水道、下水道などのインフラ施設です。

大河原町の現状と動向

(1) 人口動向 (P7~8)

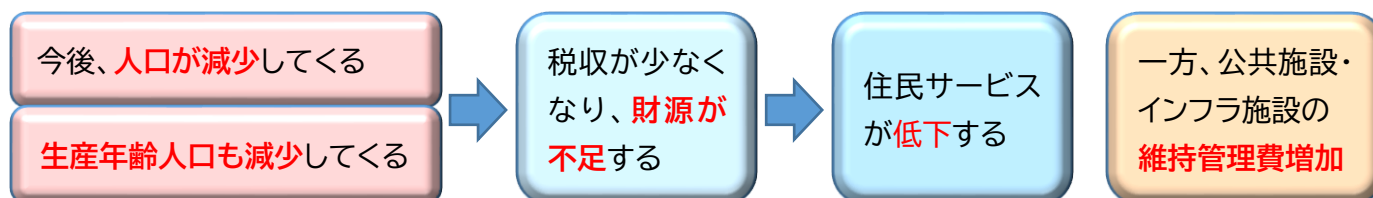
本町の人口は、令和2年(2020年)の国勢調査では総人口23,571人であり、本計画期間の最終年である令和37年(2055年)には18,733人と、35年間で4,838人減少(20.5%減)の推計としてあります。年齢別人口の推移としても、35年間で年少人口(0~14歳)が35.8%の減、生産年齢人口(15~64歳)が32.0%の減と見込んでいます。

人口が減少していく中で、公共施設の配置及び管理等の方向性について検討していかなければなりません。



(2) 財政の見通し (P9~12)

現在、ふるさと寄附金による財源増収があるものの後年度の確約はないことから臨時的にとらえ、継続とした財源と捉えず、生産年齢人口の減少による税収等の減により厳しい財政状況になっていくものと見込んでいます。今後、社会保障費及び人件費等経常的・義務的経費が増加、公債費の支払い、これに加え公共施設等の更新及び老朽化対策に費やす経費が増加していくものと捉えています。



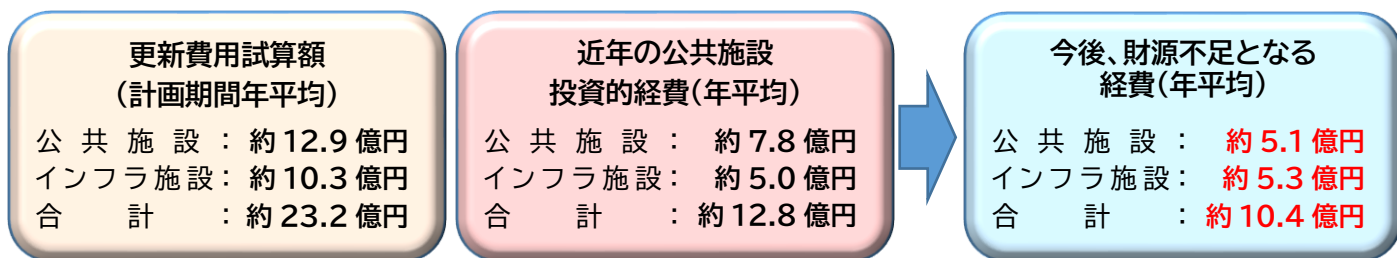
公共施設等の概要

(1) 将来の更新費用の見通し (P29~41)

本計画策定時、総務省「公共施設等更新費用試算ソフト」に準拠し、改修時期はすべての公共施設を築 25 年で大規模改修、50 年で建替えを行って更新するものとして試算しました。計画期間 34 年間の更新費用総額は、約 788.8 億円、年平均約 23.2 億円が必要となる試算結果になりました。過去 10 年間の公共施設及びインフラ施設に係る投資的経費は、年平均約 12.8 億円。毎年約 10.4 億円が不足します。(P29~34)

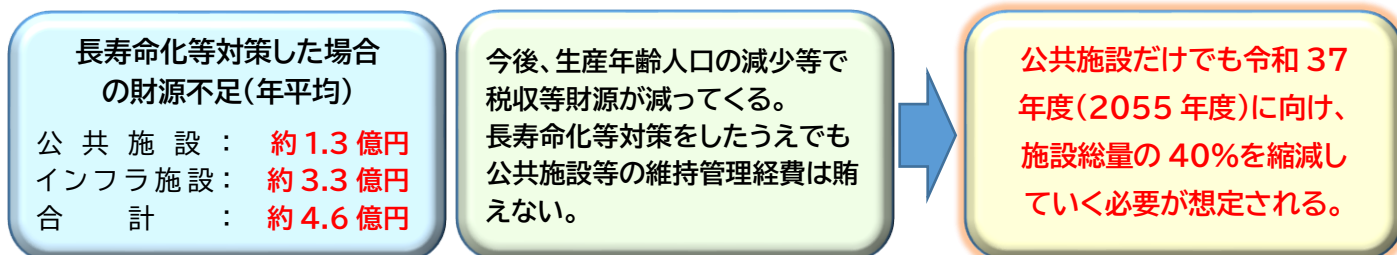
公共施設に施設構造ごとの目標使用年数及び定期的な改修サイクルを設定し、長寿命化等による経費縮減を考慮した場合の試算。(策定済の個別施設計画及び長寿命化計画等による対応方針を反映)長寿命化等を実施した場合、計画期間 34 年間の総額は、約 591.6 億円、年平均約 17.4 億円が必要。現投資的経費は約 12.8 億円であることから、毎年約 4.6 億円が不足する試算です。(P35~41)

今後、必要とされる公共施設等維持管理経費見込



毎年、財源が不足する中で公共施設等の維持管理が出来なくなる

公共施設等の維持、財源不足を補うために長寿命化等対策をした場合



公共施設等管理計画

(1) 公共施設等の基本方針 (P45~55)

公共施設における現状と課題及び公共施設の改修・更新に係る将来コストの試算結果を踏まえ、公共施設の管理は次の内容を基本とします。今後は住民のニーズの変化に対応したサービスを提供するなかで、施設のあり方の変更も検討していく必要があります。

	公共施設管理の取組	インフラ施設管理の取組
目標1 施設量適正化の推進	本町の公共施設は昭和 50 年代に集中して整備が行われてきたため、改修・更新時期に財政負担の増大が予想されます。今後、財政負担と人口規模、効率的利用を踏まえ、複合・集約化による適正化、長寿命化による施設量の適正化を図ります。計画期間の財政不足額を補うためには、施設総量の 40%縮減を目標とします。特定の時期に改修・更新が集中しないように平準化することで、公共施設の更新負担を縮減していきます。	老朽化した施設は状態を適切に把握し、費用対効果等を検討したうえで、計画的に改修・更新を進め財政負担の縮減・平準化を図ります。住民生活における重要性及び、道路・橋りょう・上下水道の特性を考慮し、それぞれの整備計画等に則り総量の適正化を図ります。

	公共施設管理の取組	インフラ施設管理の取組
目標2 長寿命化の推進	<p>今後の人口減少を考慮し、新規施設の整備は最小限に抑制しつつ、長寿命化及び修繕を適切に、計画的に行うことで可能な限り長期間使用できるように整備更新を行います。稼働率の低い施設は統合・整理を検討し、不要と判断される施設は解体等により延床面積の縮減を図り、維持管理費の削減を行います。また、長寿命化する中で、ユニバーサルデザイン化及び脱炭素社会への取組も配慮していきます。</p>	<p>インフラ資産が重大な損傷を受ける前に予防的な修繕を実施することで、インフラ資産を維持しながら長寿命化を図り、ライフサイクルコストを縮減できるようにします。</p>
目標3 適切な施設配置と民間活力導入の促進	<p>地域の需要のバランスを踏まえつつ、保有施設の廃止、複合化、集約化、用途変更などにより、施設の適正配置に取り組みます。施設の新設が必要な場合には、中長期的な総量規制の範囲内で費用対効果を考慮して行います。また、PPPやPFIなど、民間活力を活用し、公共施設の機能を維持・向上させつつ、改修・更新、管理運営のコストの縮減が図れるように検討します。</p>	<p>社会情勢やニーズ(防災対応・バリアフリー・環境配慮等)を的確に捉え、かつ財政状況を考慮し、中長期的視点から必要な施設の整備を計画的に行います。また、PPPやPFIなど、民間活力を活用し、公共施設の機能を維持・向上させつつ、改修・更新、管理運営のコストの縮減が図れるように検討します。</p>

(2) 類型別の管理方針 (P56~66)

① 社会施設

<コミュニティ・文化施設、スポーツ施設、集会所>

- ・施設や設備の定期的な検査と更新を計画的に進め、施設の質を保全し、長寿命化を図ります。
- ・ホールや貸室機能は、各施設の設置状況や利用状況を勘案しつつ、全町レベルで必要性和配置を再検討し施設の更新にあわせて統合・整理や複合化を検討します。
- ・集会所等は、使用頻度や老朽化の状況により更新や集約化を検討します。また生活センターの更新の際は、集会所の位置付けを検討します。
- ・直営の施設にあっては、指定管理者制度等の経営形態の検討を行うとともに、段階的に業務の委託化を進め、効果的・効率的な運営を図ります。

② 医療保健福祉・子育て支援施設

<医療施設、保健福祉施設、子育て支援施設>

- ・将来の利用者や園児・学童数の推移を見据えつつ、更新や用途廃止を検討し、施設の更新の際には、既存施設との複合化、また行政ニーズを集約した施設との複合化を検討します。
- ・民営化が可能な施設は、民営化に向けて整理を図るとともに、用途変更も含めて検討します。
- ・直営の施設にあっては、指定管理者制度等の経営形態の検討を行うとともに、段階的に業務の委託化を進め、効果的・効率的な運営を図ります。

③ 学校教育施設

<小学校、中学校>

- ・安全性の確保や効率的な施設維持として、計画的な施設点検・更新、改修・修繕、時期を見定めた大規模改修による長寿命化を図ります。
- ・令和2年3月に策定の「大河原町学校施設等長寿命化計画」と整合を図りつつ管理していきます。
- ・将来の児童(小学校)・生徒数(中学校)の推移を見据えつつ、更新や用途廃止を検討し、施設の更新や廃止の際には「コミュニティの核」として周辺の公共施設等と複合化を検討し、併せて地域の防災拠点の機能を強化します。

④ 住宅施設

<公営住宅、その他住宅>

- ・平成31年3月に改訂の「大河原町公営住宅等長寿命化計画」と整合を図りつつ管理していきます。
- ・地域需要のバランスを踏まえつつ、著しく老朽化した住宅、すでに募集を停止した住宅の統廃合を行い、各施設の更新、用途廃止を進めます。

⑤ 行政施設

<庁舎等、備蓄倉庫、倉庫、駐輪施設等>

- ・役場庁舎は、計画的な設備更新及び大規模改修による長寿命化を図るとともに、更新または増築の際には行政機関の複合化や集約化を検討します。
- ・事業所や事務所等の新たな需要に対しては、既存施設の活用や借上げとし、可能な限り集約化します。
- ・機能が類似している施設や近接する施設、当初の利用がなされていない施設は、統廃合に向けて整理を図るとともに、用途変更も含めて検討します。
- ・民間の運営が可能な施設は、施設の民間移管を検討します。

⑥ 公園施設

<公園施設>

- ・老朽化した施設は、安全性の確保や効率的な施設維持として、計画的な施設点検・更新、修繕を検討します。
- ・清掃等の委託費は、各施設に共通する業務委託の仕様の標準化や委託の包括化などの方法を検討し、コストダウンを図ります。
- ・公園管理は、公園管理サポーターや地域ボランティアにより支えられている側面もあるため、今後も協働のまちづくりの実践として、さらにボランティア活動がしやすい仕組みづくりを充実させていきます。
- ・「おおがわら千本桜スポーツパーク」は効率面を重視し、整備施設と一体的な維持管理を検討します。

⑦ インフラ施設 (道路・橋りょう)

<道路、橋りょう>

- ・平成 31 年3月に策定の「大河原町舗装長寿命化修繕計画」に基づき計画的に維持管理を実施します。
- ・通学児童や歩行者の安全・安心の確保を優先し、側溝の有蓋化を実施していきます。
- ・平成 29 年3月に策定の「大河原町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、事後保全(大規模補修、高コスト)で対応するのではなく、損傷、劣化が小さいうちから対策を実施する予防保全(小規模補修、低コスト)対応するように検討します。

⑧ インフラ施設 (上下水道)

<上水道・下水道>

- ・上水道は、令和3年2月に策定の「大河原町水道事業経営戦略」に基づき、計画的な施設点検・更新・改修・修繕を検討します。
- ・下水道は、平成 29 年3月に策定の「大河原町公共下水道ストックマネジメント基本計画」をはじめ下水道修繕・改築計画、下水道事業経営戦略の各計画に基づき、計画的な施設点検・更新、改修・修繕を検討します。

計画の推進

(1) 計画マネジメントの実行 (P67~72)

- ・公共施設は個別施設ごとに老朽化度を見る「施設カルテ」作成し、評価を行います。類型別に施設の利用度、維持管理コスト、老朽化度を分析するとともに、町民ニーズの集約と政策適合性を考慮し、長期的な施設管理の方向性を検討します。
- ・インフラ施設は、定期的な点検に基づいた評価により、短中期の更新・補修計画を策定。整備状況や老朽化度を分析し、その結果から施設の重要度に応じた、個別の維持管理計画を策定し、施設の特性に合った管理水準を設定します。

(2) フォロアップの実施方針 (P67~72)

- ・本計画は、実行性を確保するため、PDCAサイクルを活用して、継続的な取組を行い、今後の財政状況や環境の変化に応じて適宜見直しを行います。
- ・公共施設等の適正配置にあたっては、庁内推進体制により計画の推進を図るとともに、議会や住民に対し随時情報提供を行い、町全体で意識の共有化を図ります。

大河原町 企画財政課

〒989-1295 宮城県柴田郡大河原町字新南19番地
TEL0224-53-2112 FAX0224-53-3818